

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成24年7月17日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	後藤田 晋
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J A 海外債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限 1 兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成24年1月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している__下線部は訂正部分です。＜更新・訂正後＞に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(図表、略)

委託者（委託会社）の概況（平成23年11月30日現在）

(以下、略)

<訂正後>

(図表、略)

委託者（委託会社）の概況（平成24年5月31日現在）

(以下、略)

2【投資方針】

(5)【投資制限】

<訂正前>

a. ~ q. (略)

(参考)「J A 海外債券マザーファンドの概要」(略)

本書提出日の直近日（平成23年11月30日）現在において、「J A 海外債券マザーファンド」を投資対象とするファンドは以下のとおりです。

なお、「J A 海外債券マザーファンド」を投資対象とする他のファンドが設定されることがあります。

(図表、略)

<訂正後>

a. ~ q. (略)

(参考)「J A 海外債券マザーファンドの概要」(略)

本書提出日の直近日（平成24年5月31日）現在において、「J A 海外債券マザーファンド」を投資対象とするファンドは以下のとおりです。

なお、「J A 海外債券マザーファンド」を投資対象とする他のファンドが設定されることがあります。

(図表、略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に債券など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

～ (略)

(2)その他の留意事項

(中略)

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

(中略)

・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻

しに相当する場合があります。

（以下、略）

<訂正後>

（１）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に債券など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

～（略）

（２）その他の留意事項

（中略）

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

（中略）

- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（以下、略）

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

通常の申込に係る課税上の取扱いは、以下のとおりです。

なお、確定拠出年金制度に基づく申込の場合は、同制度に係る税制が適用されます。

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率10%（所得税7%、地方税3%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

（注）平成25年1月から10.147%（所得税7.147%、地方税3%）、平成26年1月から20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となる予定です。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還により交付を受ける金銭等は、その全額を譲渡収入とみなして課税されます。

一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）は、税率10%（所得税7%、地方税3%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

（注）平成25年1月から10.147%（所得税7.147%、地方税3%）、平成26年1月から20.315%（所得税15.315%、地方税5%）となる予定です。

損益通算について

公募株式投資信託や上場株式等の譲渡損失については譲渡益および公募株式投資信託の分配金や上場株式等の配当金等との損益通算が可能です。

利益 損失	株式配当金 株式投資信託分配金	株式投資信託 解約・償還益	株式譲渡益	株式投資信託譲渡益
株式投資信託 解約・償還損	○	○	○	○
株式投資信託 譲渡損	○	○	○	○
株式譲渡損	○	○	○	○

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。

（注）平成25年1月から7.147%（所得税7.147%、地方税の源泉徴収はありません。）、平成26年1月から15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

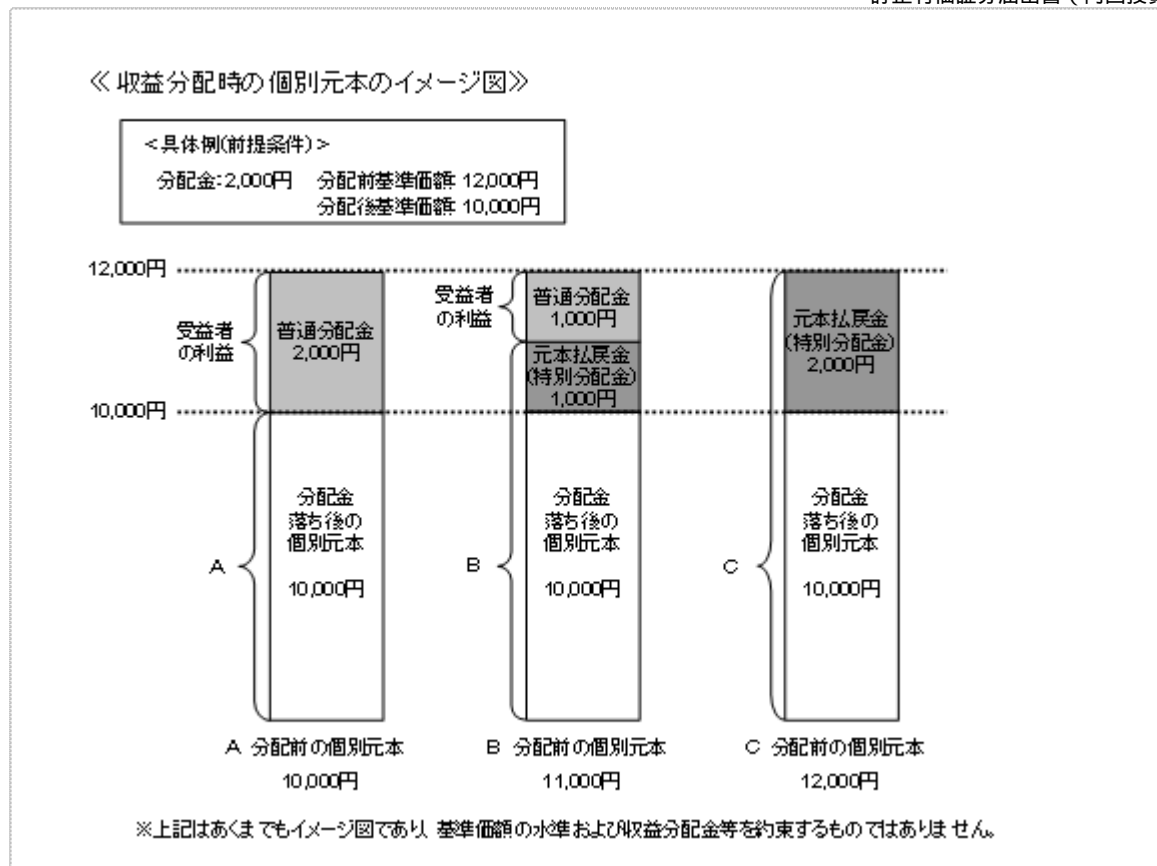
受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >をご参照ください。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



(注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっておりません。販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

(1)【投資状況】（平成24年5月31日現在）

< J A 海外債券ファンド >

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	398,337,970	100.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,223,411	0.31
合計（純資産総額）		397,114,559	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(参考)

< J A 海外債券マザーファンド >

資産の種類	地域名 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	5,982,578,854	36.18
	カナダ	693,220,904	4.19

	ドイツ	1,093,350,029	6.61
	イタリア	1,269,590,415	7.68
	フランス	1,441,181,554	8.71
	オーストラリア	221,290,858	1.34
	イギリス	1,146,910,183	6.94
	シンガポール	340,055,011	2.06
	オランダ	400,543,937	2.42
	スペイン	636,402,983	3.85
	ベルギー	480,975,828	2.91
	スウェーデン	315,156,112	1.91
	オーストリア	193,865,509	1.17
	フィンランド	76,733,712	0.46
	デンマーク	172,728,886	1.04
	メキシコ	129,358,952	0.78
	ポーランド	112,817,250	0.68
	小計	14,706,760,977	88.93
地方債証券	アメリカ	40,832,418	0.25
	小計	40,832,418	0.25
特殊債証券	ドイツ	262,588,416	1.59
	フランス	39,926,580	0.24
	国際機関	51,585,531	0.31
	小計	354,100,527	2.14
社債証券	アメリカ	517,133,224	3.13
	カナダ	40,980,617	0.25
	イギリス	92,063,957	0.56
	スイス	41,569,728	0.25
	オランダ	32,367,375	0.20
	小計	724,114,901	4.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		711,515,549	4.30
合計（純資産総額）		16,537,324,372	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

その他の資産として以下のとおり為替予約取引を利用しております。

資産の種類	地域別 (国名)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)ドル	日本	1,098,423,058	6.64
為替予約取引(買建)オーストラリアドル	日本	26,781,300	0.16
為替予約取引(買建)ポンド	日本	167,086,450	1.01
為替予約取引(買建)スイスフラン	日本	77,053,440	0.47
為替予約取引(買建)シンガポールドル	日本	47,720,400	0.29
為替予約取引(買建)ニュージーランドドル	日本	31,111,500	0.19
為替予約取引(買建)ノルウェークローネ	日本	48,238,750	0.29
為替予約取引(買建)メキシコペソ	日本	3,119,160	0.02
為替予約取引(買建)ユーロ	日本	449,740,800	2.72
為替予約取引(売建)ドル	日本	862,432,468	5.22
為替予約取引(売建)カナダドル	日本	269,420,800	1.63
為替予約取引(売建)オーストラリアドル	日本	94,764,600	0.57
為替予約取引(売建)スイスフラン	日本	16,256,000	0.10
為替予約取引(売建)シンガポールドル	日本	291,216,800	1.76
為替予約取引(売建)スウェーデンクローネ	日本	246,672,910	1.49
為替予約取引(売建)デンマーククローネ	日本	31,181,220	0.19
為替予約取引(売建)ポーランドズロチ	日本	7,220,900	0.04
為替予約取引(売建)ユーロ	日本	129,320,000	0.78

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(注2) 為替予約取引の評価方法につきましては、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】(平成24年5月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

< J A 海外債券ファンド >

a . 評価額(全銘柄)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
				単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
日本	親投資信託 受益証券	J A 海外債券マザー ファンド	221,816,444	1.7579	389,934,081	1.7958	398,337,970	100.31

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b . 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.31
合計	100.31

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率です。

(参考)

< J A 海外債券マザーファンド >

a . 評価額上位30銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 (額面)	帳簿価額		評価額		邦貨換算 帳簿価額 (円)	邦貨換算 評価額 (円)	利率 (%)	償還年月日	投資 比率 (%)
					単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)	単価 (当該 通貨)	金額 (当該通貨)					
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.375 141031	ドル	14,575,000	104.94	15,295,539.25	104.89	15,288,947.33	1,207,123,957	1,206,603,723	2.375	2014/10/31	7.30
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 3.875 180515	ドル	11,250,000	114.71	12,905,005.79	117.55	13,224,902.40	1,018,463,056	1,043,709,297	3.875	2018/5/15	6.31
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.0 160430	ドル	9,455,000	105.01	9,929,265.52	105.64	9,988,321.09	783,617,634	788,278,300	2.0	2016/4/30	4.77
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.0 220215	ドル	7,315,000	100.23	7,332,483.37	103.62	7,580,168.75	578,679,587	598,226,917	2.0	2022/2/15	3.62
ドイツ	国債 証券	BUND 2.0 220104	ユーロ	4,400,000	102.64	4,516,283.10	106.88	4,702,720.00	440,879,556	459,079,526	2.0	2022/1/4	2.78
アメリカ	国債 証券	T-BILL 0 121004	ドル	5,250,000	99.95	5,247,847.06	99.96	5,247,812.40	414,160,089	414,157,354	-	2012/10/4	2.50
カナダ	国債 証券	CAN GOV 1.5 170301	カナダドル	5,080,000	99.93	5,076,662.00	100.86	5,123,688.00	388,973,842	392,576,974	1.5	2017/3/1	2.37
イタリア	国債 証券	BTPS 4.5 190301	ユーロ	3,780,000	93.60	3,538,080.00	93.57	3,536,946.00	345,387,369	345,276,668	4.5	2019/3/1	2.09
スウェーデン	国債 証券	SWEDEN 3.75 170812	スウェーデンクローネ	25,415,000	111.66	28,380,390.80	113.42	28,827,472.05	308,778,651	313,642,895	3.75	2017/8/12	1.90
フランス	国債 証券	OAT 4.75 350425	ユーロ	2,545,000	114.44	2,912,517.50	125.22	3,186,849.00	284,319,958	311,100,199	4.75	2035/4/25	1.88
フランス	国債 証券	OAT 5.0 161025	ユーロ	2,675,000	112.99	3,022,482.50	116.27	3,110,222.50	295,054,741	303,619,920	5.0	2016/10/25	1.84
シンガポール	国債 証券	SINGAPORE 3.625 140701	シンガポールドル	4,495,000	109.91	4,940,634.30	108.50	4,877,075.00	302,317,412	298,428,219	3.625	2014/7/1	1.80
アメリカ	国債 証券	T-BOND 4.5 380515	ドル	2,770,000	124.17	3,439,560.93	136.46	3,780,184.37	271,450,148	298,332,150	4.5	2038/5/15	1.80
イギリス	国債 証券	GILT 2.00 160122	ポンド	2,295,000	103.09	2,365,915.50	105.40	2,418,939.18	288,901,941	295,376,663	2.0	2016/1/22	1.79
スペイン	国債 証券	SPA GOVT 3.3 141031	ユーロ	3,075,000	97.83	3,008,426.25	96.31	2,961,686.25	293,682,570	289,119,811	3.3	2014/10/31	1.75
イタリア	国債 証券	BTPS 3.75 160801	ユーロ	2,805,000	94.78	2,658,579.00	94.99	2,664,469.50	259,530,481	260,105,512	3.75	2016/8/1	1.57
アメリカ	国債 証券	T-BOND 5.375 310215	ドル	2,075,000	135.70	2,815,775.00	147.24	3,055,275.40	222,220,963	241,122,334	5.375	2031/2/15	1.46
イギリス	国債 証券	GILT 4.25 360307	ポンド	1,595,000	113.76	1,814,472.00	123.49	1,969,761.20	221,565,175	240,527,540	4.25	2036/3/7	1.45
イタリア	国債 証券	BTPS 3.5 140601	ユーロ	2,460,000	101.56	2,498,376.00	98.16	2,414,736.00	243,891,465	235,726,528	3.5	2014/6/1	1.43
イタリア	国債 証券	BTPS 5.0 400901	ユーロ	2,820,000	79.85	2,251,770.00	85.02	2,397,564.00	219,817,787	234,050,197	5.0	2040/9/1	1.42
アメリカ	国債 証券	T-BOND 4.375 410515	ドル	2,185,000	123.30	2,694,247.85	134.74	2,944,116.80	212,630,040	232,349,697	4.375	2041/5/15	1.41
フランス	国債 証券	OAT 3.50 200425	ユーロ	2,055,000	103.97	2,136,583.50	109.68	2,253,924.00	208,573,281	220,028,060	3.5	2020/4/25	1.33
フランス	国債 証券	OAT 3.0 151025	ユーロ	2,005,000	104.16	2,088,408.00	107.13	2,147,956.50	203,870,388	209,683,513	3.0	2015/10/25	1.27
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 2.0 211115	ドル	2,555,000	100.58	2,569,987.57	103.85	2,653,607.03	202,823,419	209,422,666	2.0	2021/11/15	1.27
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 3.5 200515	ドル	2,116,000	112.56	2,381,769.60	117.21	2,480,183.44	187,969,256	195,736,077	3.5	2020/5/15	1.18
フランス	国債 証券	OAT 3.75 191025	ユーロ	1,775,000	106.43	1,889,155.00	111.57	1,980,367.50	184,419,311	193,323,475	3.75	2019/10/25	1.17
アメリカ	国債 証券	T-NOTE 3.125 210515	ドル	2,105,000	111.44	2,345,850.96	114.10	2,402,002.34	185,134,557	189,566,024	3.125	2021/5/15	1.15
イギリス	国債 証券	GILT 4.75 301207	ポンド	1,050,000	121.37	1,274,385.00	131.49	1,380,645.00	155,615,152	168,590,560	4.75	2030/12/7	1.02
イギリス	国債 証券	GILT 4.0 220307	ポンド	1,100,000	117.98	1,297,827.25	121.15	1,332,650.00	158,477,685	162,729,891	4.0	2022/3/7	0.98
ベルギー	国債 証券	BELGIUM 4.0 140328	ユーロ	1,520,000	105.22	1,599,420.00	105.63	1,605,576.00	156,135,380	156,736,329	4.0	2014/3/28	0.95

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

(注2) 邦貨換算金額は、該当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により当該通貨金額を邦貨換算しています。

b . 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率 (%)
-----	----------

国債証券	88.93
地方債証券	0.25
特殊債券	2.14
社債券	4.38
合計	95.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

【投資不動産物件】

< J A 海外債券ファンド >
該当事項はありません。

（参考）

< J A 海外債券マザーファンド >
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

< J A 海外債券ファンド >
該当事項はありません。

（参考）

< J A 海外債券マザーファンド >

国/ 地域	資産の種類	数量 (当該通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	為替予約取引 買建				
	ドル	13,923,476.57	1,110,886,660	1,098,423,058	6.64
	オーストラリアド ル	351,000.00	27,279,742	26,781,300	0.16
	ポンド	1,369,000.00	170,892,877	167,086,450	1.01
	スイスフラン	948,000.00	79,986,444	77,053,440	0.47
	シンガポールドル	780,000.00	48,523,753	47,720,400	0.29
	ニュージーランド ドル	525,000.00	31,358,675	31,111,500	0.19
	ノルウェークロー ネ	3,725,000.00	49,722,217	48,238,750	0.29
	メキシコペソ	561,000.00	3,184,852	3,119,160	0.02
	ユーロ	4,608,000.00	460,182,503	449,740,800	2.72
	為替予約取引 売建				
	ドル	10,932,088.68	871,131,063	862,432,468	5.22
	カナダドル	3,520,000.00	273,010,060	269,420,800	1.63
	オーストラリアド ル	1,242,000.00	97,087,800	94,764,600	0.57
	スイスフラン	200,000.00	16,914,080	16,256,000	0.10
	シンガポールドル	4,760,000.00	297,262,000	291,216,800	1.76
	スウェーデンク ローネ	22,693,000.00	252,981,650	246,672,910	1.49
	デンマーククロー ネ	2,373,000.00	32,296,530	31,181,220	0.19
	ポーランドズロチ	326,000.00	7,478,440	7,220,900	0.04
	ユーロ	1,325,000.00	133,856,100	129,320,000	0.78

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

（注2）為替予約取引の評価方法につきましては、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第2期計算期間末 平成14年10月16日	16,789,161	17,276,811	12,084	12,435
第3期計算期間末 平成15年10月16日	60,671,373	62,374,086	12,115	12,455
第4期計算期間末 平成16年10月18日	113,295,849	116,450,730	12,928	13,288
第5期計算期間末 平成17年10月17日	187,354,005	191,791,522	13,507	13,827
第6期計算期間末 平成18年10月16日	301,220,229	308,473,752	14,119	14,459
第7期計算期間末 平成19年10月16日	338,665,776	350,845,742	14,733	15,262
第8期計算期間末 平成20年10月16日	345,976,516	358,191,074	12,177	12,607
第9期計算期間末 平成21年10月16日	389,822,154	399,645,231	12,302	12,612
第10期計算期間末 平成22年10月18日	379,469,466	388,106,598	10,984	11,234
第11期計算期間末 平成23年10月17日	386,772,604	394,973,649	10,376	10,596
平成23年5月末日	396,734,103	-	10,965	-
6月末日	400,493,859	-	10,926	-
7月末日	390,103,569	-	10,582	-
8月末日	400,213,122	-	10,810	-
9月末日	390,472,891	-	10,497	-
10月末日	400,885,711	-	10,525	-
11月末日	385,756,106	-	10,264	-
12月末日	388,988,665	-	10,303	-
平成24年1月末日	390,504,919	-	10,301	-
2月末日	418,536,436	-	11,053	-
3月末日	421,326,055	-	11,144	-
4月末日	415,984,626	-	11,021	-
5月末日	397,114,559	-	10,524	-

(注) 基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

【分配の推移】

	1万口当り分配金(税込み)
第2期計算期間(平成14年10月16日)	351円
第3期計算期間(平成15年10月16日)	340円
第4期計算期間(平成16年10月18日)	360円
第5期計算期間(平成17年10月17日)	320円
第6期計算期間(平成18年10月16日)	340円
第7期計算期間(平成19年10月16日)	530円
第8期計算期間(平成20年10月16日)	430円
第9期計算期間(平成21年10月16日)	310円
第10期計算期間(平成22年10月18日)	250円
第11期計算期間(平成23年10月17日)	220円

(注) 分配金については、外国所得税控除を考慮しています。

【収益率の推移】

	収益率
第2期計算期間(平成14年10月16日)	14.1%
第3期計算期間(平成15年10月16日)	3.1%
第4期計算期間(平成16年10月18日)	9.7%
第5期計算期間(平成17年10月17日)	7.0%
第6期計算期間(平成18年10月16日)	7.0%
第7期計算期間(平成19年10月16日)	8.1%
第8期計算期間(平成20年10月16日)	14.4%
第9期計算期間(平成21年10月16日)	3.6%
第10期計算期間(平成22年10月18日)	8.7%
第11期計算期間(平成23年10月17日)	3.5%
第12期中間計算期間(平成24年4月17日)	4.8%

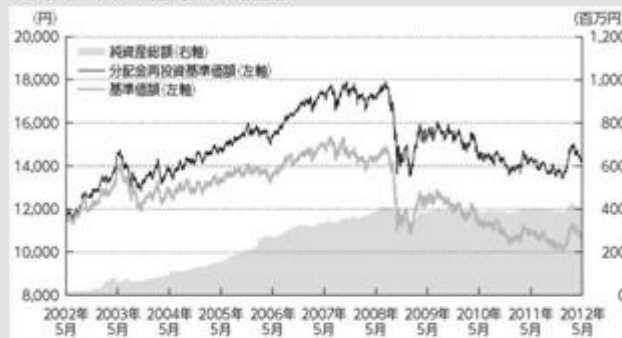
(注) 収益率 = (当期末(又は当中間期末)の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額) / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成24年5月末現在）

2012年5月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期/年月日	分配金
7期 2007年 10月 16日	530円
8期 2008年 10月 16日	430円
9期 2009年 10月 16日	310円
10期 2010年 10月 18日	250円
11期 2011年 10月 17日	220円

設定累計 3,649円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

JA海外債券ファンド

〈資産の組入比率〉

資産の種類	組入比率(%)
JA海外債券マザーファンド	100.3
短期資産等	-0.3

JA海外債券マザーファンド

〈組入上位10銘柄〉

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 2.375 141031	アメリカ	米ドル	2.375	2014/10/31	7.3	国債
2	T-NOTE 3.875 180515	アメリカ	米ドル	3.875	2018/ 5/15	6.3	国債
3	T-NOTE 2.0 160430	アメリカ	米ドル	2.000	2016/ 4/30	4.8	国債
4	T-NOTE 2.0 220215	アメリカ	米ドル	2.000	2022/ 2/15	3.6	国債
5	BUND 2.0 220104	ドイツ	ユーロ	2.000	2022/ 1/ 4	2.8	国債
6	T-BILL 0 121004	アメリカ	米ドル	-	2012/10/ 4	2.5	国債
7	CAN GOV 1.5 170301	カナダ	カナダドル	1.500	2017/ 3/ 1	2.4	国債
8	BTPS 4.5 190301	イタリア	ユーロ	4.500	2019/ 3/ 1	2.1	国債
9	SWEDEN 3.75 170812	スウェーデン	スウェーデンクローネ	3.750	2017/ 8/12	1.9	国債
10	OAT 4.75 350425	フランス	ユーロ	4.750	2035/ 4/25	1.9	国債

〈組入上位5通貨〉

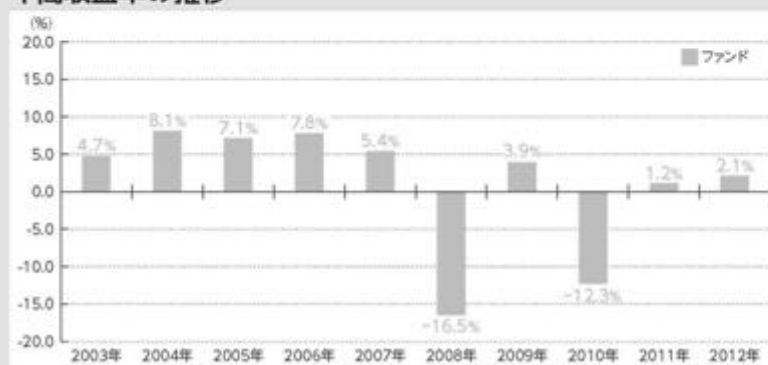
	通貨	組入比率(%)
1	米ドル	44.4
2	ユーロ	39.0
3	英ポンド	8.0
4	カナダドル	2.6
5	オーストラリアドル	0.9

〈組入上位5カ国〉

	国名	組入比率(%)
1	アメリカ	39.6
2	フランス	9.0
3	ドイツ	8.2
4	イタリア	7.7
5	イギリス	7.5

・組入比率は、各ファンドの純資産総額に対する比率です。
 ・短期資産等は、コール・ローン、CP、CD、未収金、未払金等が含まれます。

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2012年は、1月から5月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量（口）	解約数量（口）
第2期計算期間 自 平成13年10月17日 至 平成14年10月16日	13,843,313	4,967,983
第3期計算期間 自 平成14年10月17日 至 平成15年10月16日	69,804,629	33,617,987
第4期計算期間 自 平成15年10月17日 至 平成16年10月18日	48,766,629	11,210,833
第5期計算期間 自 平成16年10月19日 至 平成17年10月17日	75,214,449	24,145,250
第6期計算期間 自 平成17年10月18日 至 平成18年10月16日	131,571,947	56,937,817
第7期計算期間 自 平成18年10月17日 至 平成19年10月16日	95,252,855	78,716,149
第8期計算期間 自 平成19年10月17日 至 平成20年10月16日	95,476,767	41,233,375
第9期計算期間 自 平成20年10月17日 至 平成21年10月16日	64,745,943	31,991,520
第10期計算期間 自 平成21年10月17日 至 平成22年10月18日	57,712,661	29,100,828
第11期計算期間 自 平成22年10月19日 至 平成23年10月17日	54,479,363	27,189,843
第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日	29,631,714	24,369,547

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年10月18日から平成24年4月17日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

J A 海外債券ファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 (平成24年 4月17日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,997
親投資信託受益証券	413,927,963
未収入金	1,308,006
流動資産合計	415,237,966
資産合計	
415,237,966	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,844,061
未払受託者報酬	104,895
未払委託者報酬	2,412,589
その他未払費用	6,236
流動負債合計	4,367,781
負債合計	
4,367,781	
純資産の部	
元本等	
元本	378,036,973
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ()	32,833,212
(分配準備積立金)	14,054,161
元本等合計	410,870,185
純資産合計	
410,870,185	
負債純資産合計	
415,237,966	

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自平成23年10月18日 至平成24年4月17日
営業収益	
有価証券売買等損益	21,217,208
営業収益合計	21,217,208
営業費用	
受託者報酬	104,895
委託者報酬	2,412,589
その他費用	6,236
営業費用合計	2,523,720
営業利益	18,693,488
経常利益	18,693,488
中間純利益	18,693,488
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	560,810
期首剰余金又は期首欠損金（　）	13,997,798
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,588,836
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,588,836
剰余金減少額又は欠損金増加額	886,100
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	886,100
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（　）	32,833,212

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	前計算期間末に該当する日が休業日のため、当中間計算期間は平成23年10月18日から平成24年4月17日までとなっております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成24年4月17日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	378,036,973口
2. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額	1.0869円
(一万口当たり純資産額)	(10,869円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 (自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月17日)
<p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>親投資信託の計算期間を通じて毎日、親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の50以内の率を乗じて得た報酬の総額に、親投資信託の受益権総口数に占める信託財産に属する親投資信託の受益権口数の持分割合を乗じて得た額とします。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

<p>当中間計算期間末 （平成24年4月17日現在）</p>
<p>(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（その他の注記）

1．元本の移動

<p>当中間計算期間 （自 平成23年10月18日 至 平成24年 4月17日）</p>	
期首元本額	372,774,806円
期中追加設定元本額	29,631,714円
期中一部解約元本額	24,369,547円

2．デリバティブ取引関係

<p>当中間計算期間末 （平成24年4月17日現在）</p>
<p>該当事項はありません。</p>

（参考情報）

当ファンドは、「J A海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況は次の通りであります。

「J A海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

区分	（平成24年4月17日現在）	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		407,693,615
コール・ローン		174,854,686
国債証券		15,096,687,050
地方債証券		41,853,780
特殊債券		415,756,128
社債券		638,072,073
派生商品評価勘定		134,791,037
未収入金		104,335,901
未収利息		171,417,300
前払費用		40,366,214
流動資産合計		17,225,827,784
資産合計		17,225,827,784
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		127,866,901
未払解約金		1,499,759
流動負債合計		129,366,660
負債合計		129,366,660
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		9,232,448,900
剰余金		
剰余金		7,864,012,224
純資産合計		17,096,461,124
負債・純資産合計		17,225,827,784

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価により評価しております。時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） 価格情報会社の提供する価額</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益および費用の計上基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. その他	<p>有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の会計処理 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成24年4月17日現在)
1. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	9,232,448,900口
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における一単位当たりの純資産の額	
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.8518円 (18,518円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成24年4月17日現在)

(1)貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

(2)時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

為替予約取引

「(2)注記表(その他の注記) 2.デリバティブ取引関係」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権

短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。

(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1.元本の移動

(自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日)	
本書における開示対象ファンドの期首における当該マザーファンドの元本額	9,235,323,097円
同期中における追加設定元本額	23,953,913円
同期中における一部解約元本額	26,828,110円
同期末における元本の内訳	
JA 海外債券ファンド	223,527,359円
JA 資産設計ファンド(安定型)	17,426,995円
JA 資産設計ファンド(成長型)	41,764,090円
JA 資産設計ファンド(積極型)	39,883,301円
JA 海外債券ファンド(隔月分配型)	119,726,607円
JA 海外債券私募ファンド(適格機関投資家専用)	7,071,138,911円
JA グローバルバランス私募ファンド(適格機関投資家専用)	1,718,981,637円
合計	9,232,448,900円

2.デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(通貨関連)

区分	種類	(平成24年4月17日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,077,206,811		2,029,437,752	47,769,059
	ユーロ	1,224,145,439		1,174,094,482	50,050,957
	英ポンド	84,052,400		81,926,400	2,126,000
	スイスフラン	33,969,110		32,797,890	1,171,220
	スウェーデンクローネ	401,745,630		390,887,640	10,857,990
	ノルウェークローネ	33,619,500		33,715,900	96,400
	デンマーククローネ	13,799,200		13,348,000	451,200
	ポーランドズロチ	8,544,460		8,238,020	306,440
	オーストラリアドル	365,436,040		349,817,270	15,618,770
	ニュージーランドドル	33,705,900		33,609,000	96,900
	シンガポールドル	251,106,790		245,504,620	5,602,170
	買建				
	米ドル	2,450,124,469		2,385,612,880	64,511,589
	カナダドル	202,355,840		195,390,040	6,965,800
	メキシコペソ	3,620,921		3,422,100	198,821
	ユーロ	896,417,275		871,823,800	24,593,475
	英ポンド	263,670,893		255,123,930	8,546,963
	スイスフラン	85,985,123		82,917,990	3,067,133
	スウェーデンクローネ	246,627,186		234,927,000	11,700,186
	ノルウェークローネ	192,386,998		187,396,050	4,990,948
	デンマーククローネ	8,975,895		8,662,000	313,895
オーストラリアドル	108,667,156		107,917,920	749,236	
ニュージーランドドル	34,151,341		33,609,000	542,341	
シンガポールドル	34,348,183		33,498,400	849,783	
合計		9,054,662,560		8,793,678,084	6,924,136

(注) 時価の算定方法

1. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該仲値で評価しております。

本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合には、発表されているもので為替予約の受渡日に最も近い先物相場の仲値で評価しております。

2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】(平成24年5月31日現在)

<JA海外債券ファンド>

資産総額	398,339,967 円
負債総額	1,225,408 円
純資産総額(-)	397,114,559 円
発行済数量	377,347,508 口
1万口当り純資産額(/ ×10,000)	10,524 円

(参考)

<JA海外債券マザーファンド>

資産総額	16,585,448,019 円
負債総額	48,123,647 円
純資産総額(-)	16,537,324,372 円
発行済数量	9,209,079,022 口
1万口当り純資産額(/ ×10,000)	17,958 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成23年11月30日現在）

19億2千万円

発行する株式の総数：116,400株

発行済株式総数：38,400株

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成24年5月31日現在）

19億2千万円

発行する株式の総数：116,400株

発行済株式総数：38,400株

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成24年5月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	68本	1,042,985百万円
追加型公社債投資信託	2本	78,091百万円
合計	70本	1,121,077百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		3,568,282		2,596,904
分別金信託			10,000		10,000
前払費用			75,967		61,695
未収委託者報酬			338,807		322,823
未収運用受託報酬			155,876		167,413
未収収益			6,630		6,566
未収還付法人税等			34,369		-
繰延税金資産			51,206		61,478
その他			176		1,886
流動資産計			4,241,316		3,228,767
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	145,087		134,748	
器具備品	2	71,692		40,591	
無形固定資産					
電話加入権等		7,182		7,143	
投資その他の資産					
投資有価証券		602,105		674,423	
関係会社社債		2,750,000		3,750,000	
長期差入保証金		297,857		85,364	
長期前払費用		808		279	
会員権		15,824		12,674	
繰延税金資産		86,937		53,517	
その他		25,918		25,918	
固定資産計			4,003,415		4,784,663
資産合計			8,244,731		8,013,430

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			264,416		201,473
未払金			359,646		134,061
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		92,913		126,970	
その他未払金		263,586		3,944	
未払費用			53,486		57,555
未払法人税等			5,728		5,517
未払消費税等			-		12,093
賞与引当金			109,208		120,965
流動負債計			792,486		531,664
固定負債					
退職給付引当金			98,409		115,624
役員退任慰労引当金			17,200		32,300
固定負債計			115,609		147,924
負債合計			908,096		679,589
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		1,920,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,416,907		5,393,996	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		111,907		88,996	
利益剰余金計			5,490,947		5,468,036
株主資本計			7,410,947		7,388,036
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			74,312		54,195
評価・換算差額等計			74,312		54,195
純資産合計			7,336,635		7,333,841
負債純資産合計			8,244,731		8,013,430

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,202,932		1,927,311
運用受託報酬			607,980		674,281
営業収益計			2,810,912		2,601,593
営業費用					
支払手数料			370,261		339,942
広告宣伝費			270		270
調査費			278,391		294,789
調査費		273,203		288,571	
委託調査費		3,000		3,751	
図書費		2,188		2,466	
委託計算費			120,691		117,915
業務委託料			140,556		135,464
営業雑経費			57,513		56,963
通信費		20,464		20,911	
印刷費		27,822		26,056	
協会費		5,934		6,039	
諸会費		1,229		1,261	
その他営業雑経費		2,061		2,695	
営業費用計			967,684		945,345
一般管理費					
給料			982,140		1,028,204
役員報酬	1	81,115		83,255	
給料・手当		670,320		668,005	
賞与		107,396		140,878	
賞与引当金繰入額		109,208		120,965	
役員退任慰労引当金繰入額		14,100		15,100	
福利厚生費			122,195		128,376
交際費			8,686		11,221
旅費交通費			11,895		21,328
租税公課			15,949		14,641
不動産賃借料			327,471		161,463
賃借料			226		19
退職給付費用			18,047		19,215
固定資産減価償却費			17,780		45,706
業務委託費			189,920		157,423
諸経費			96,371		71,067
一般管理費計			1,790,686		1,658,668
営業利益又は営業損失()			52,542		2,420

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			1,001		6,335
有価証券利息	2		23,030		28,926
受取利息	2		1,930		708
還付加算金			99		827
その他			41		603
営業外収益計			26,103		37,401
営業外費用					
支払利息	2		3,127		24,857
その他			654		512
営業外費用計			3,782		25,369
經常利益			74,864		9,611
特別損失					
固定資産除却損	3		2,619		2,276
会員権売却損			-		852
会員権評価損			-		2,489
減損損失	4		94,795		-
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額			60,000		-
特別損失計			157,415		5,618
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（ ）			82,551		3,992
法人税、住民税及び事業税			3,484		4,769
法人税等調整額			33,135		22,134
法人税等合計			29,650		26,904
当期純損失（ ）			52,900		22,911

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,920,000	1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	72,120	74,040
当期変動額		
剰余金の配当	1,920	-
当期変動額合計	1,920	-
当期末残高	74,040	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	5,305,000	5,305,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	185,928	111,907
当期変動額		
剰余金の配当	21,120	-
当期純損失 ()	52,900	22,911
当期変動額合計	74,020	22,911
当期末残高	111,907	88,996
利益剰余金合計		
当期首残高	5,563,048	5,490,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失 ()	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	5,490,947	5,468,036
株主資本合計		
当期首残高	7,483,048	7,410,947
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失 ()	52,900	22,911
当期変動額合計	72,100	22,911
当期末残高	7,410,947	7,388,036

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当		
期変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195
評価・換算差額等合計		
当期首残高	52,250	74,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当		
期変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	22,061	20,117
当期末残高	74,312	54,195
純資産合計		
当期首残高	7,430,797	7,336,635
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	-
当期純損失()	52,900	22,911
株主資本以外の項目の当期		
変動額(純額)	22,061	20,117
当期変動額合計	94,162	2,794
当期末残高	7,336,635	7,333,841

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 3,544,397千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 2,585,957千円

2 有形固定資産の減価償却累計額		2 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	1,365千円	建物	17,749千円
器具備品	68,581千円	器具備品	91,670千円
合計	69,947千円	合計	109,420千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)						
1 役員報酬の範囲額	1 役員報酬の範囲額						
取締役 年額 120,000千円以内	同 左						
監査役 年額 30,000千円以内							
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。						
有価証券利息 23,030千円	有価証券利息 28,926千円						
支払利息 3,127千円	支払利息 24,857千円						
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。						
器具備品 2,619 千円	器具備品 2,276千円						
合計 2,619 千円	合計 2,276千円						
4 減損損失	4 _____						
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都千代田区)</td> <td>廃棄予定資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品	
場所	用途	種類					
本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品					
<p>当社は、稼働資産については、各業務の相互補完性を勘案し、全体を1つのキャッシュフロー生成単位としております。また、廃棄予定資産や遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当社は平成23年3月に本社を移転しておりますが、当該移転計画決定に伴い、廃棄予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94,795千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物93,228千円、器具備品1,567千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、零としております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
合 計	38,400			38,400

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
合 計	38,400			38,400

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。	同 左

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,568,282	3,568,282	-
(2)投資有価証券	602,105	602,105	-
(3)関係会社社債	2,750,000	2,779,550	29,550
合計	6,920,387	6,949,937	29,550

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,568,132	-	-	-
投資有価証券	-	47,699	9,727	-
関係会社社債	-	2,750,000	-	-
合計	3,568,132	2,797,699	9,727	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,596,904	2,596,904	-
(2)投資有価証券	674,423	674,423	-
(3)関係会社社債	3,750,000	3,794,675	44,675
合計	7,021,328	7,066,003	44,675

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,596,738	-	-	-
投資有価証券	-	90,146	9,736	-
関係会社社債	-	3,750,000	-	-
合計	2,596,738	3,840,146	9,736	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	2,250,000	2,282,900	32,900
	小計	2,250,000	2,282,900	32,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	500,000	496,650	3,350
	小計	500,000	496,650	3,350
合計		2,750,000	2,779,550	29,550

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	110,590	90,088	20,502
	小計	110,590	90,088	20,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	491,515	579,529	88,014
	小計	491,515	579,529	88,014
合計		602,105	669,617	67,512

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券 (単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	3,750,000	3,794,675	44,675
	小計	3,750,000	3,794,675	44,675
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,750,000	3,794,675	44,675

2. その他有価証券 (単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	180,633	156,419	24,214
	小計	180,633	156,419	24,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	493,790	564,387	70,596
	小計	493,790	564,387	70,596
合計		674,423	720,806	46,382

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	98,409	115,624
(2)年金資産		
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	98,409	115,624
(4)会計基準変更時差異の未処理額		
(5)未認識数理計算上の差異		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)		
(7)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	98,409	115,624
(8)前払年金費用		
(9)退職給付引当金(7) - (8)	98,409	115,624

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	18,047	19,215
(1)勤務費用	18,047	19,215
(2)利息費用		
(3)期待運用収益(減算)		
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額		
(5)数理計算上の差異の費用処理額		
(6)過去勤務債務の費用処理額		
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)割引率		
(2)期待運用収益率		
(3)退職給付見込額の期間配分方法		
(4)過去勤務債務の額の処理年数		
(5)会計基準変更時差異の処理年数		
(6)数理計算上の差異の処理年数		
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。		

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,142</p> <p>敷金償却否認 32,606</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 44,436</p> <p>役員退任慰労引当金否認 6,998</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,042</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,542</p> <p>その他 9,337</p> <p>繰延税金資産小計 157,520</p> <p>評価性引当額 8,467</p> <p>繰延税金資産合計 149,053</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収還付事業税 2,567</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,342</p> <p>繰延税金負債合計 10,909</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 138,143</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 19,823</p> <p>敷金償却否認 617</p> <p>会員権評価損否認 887</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 45,978</p> <p>役員退任慰労引当金否認 11,511</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 41,507</p> <p>その他有価証券評価差額金 25,167</p> <p>その他 15,499</p> <p>繰延税金資産小計 160,993</p> <p>評価性引当額 37,355</p> <p>繰延税金資産合計 123,638</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,641</p> <p>繰延税金負債合計 8,641</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 114,996</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、 記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項 130.65 目</p> <p>住民税均等割 57.35</p> <p>評価性引当額の増加額 160.13</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減 287.71 額修正</p> <p>その他 2.74</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 673.79</p>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社では繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実行税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

当該変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,387千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,101千円増加し、法人税等調整額は11,488千円増加しております。

（資産除去債務関係）

<p>前事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）</p>	<p>当事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）</p>
<p>当社は平成23年3月に本社を移転しております。</p> <p>旧事務所は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に、前期以前の負担に属する金額を、特別損失として計上しております。</p> <p>なお、移転後の新事務所についても、不動産賃貸借契約により退去時における原状回復に係る債務を有しており、同様に、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>当社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,292,336	518,576	2,810,912

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	441,533	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	314,394	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	302,134	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業及び投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,048,003	553,590	2,601,593

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超

えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	454,767	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	450,870	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	367,769	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	3,116	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	24,855	短期借入 金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	191,058円21銭	190,985円44銭
1 株当たり当期純損失金額	1,377円61銭	596円65銭

(注) 1．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額（千円）	52,900	22,911
普通株主に帰属しない金額（千円）		

普通株式に係る当期純損失金額(千円)	52,900	22,911
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
投資運用業にかかる必要な資金の調達のため、平成23年4月4日に農林中央金庫から特殊当座貸越契約により85億円の借入を行っております。借入利率については、短期金融市場金利に基づき決定しており、担保は差し入れておりません。	該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新・訂正後>

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成24年3月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成24年3月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成24年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(3) 投資顧問会社

名称

Wellington Management Company,LLP

資本金の額（平成23年12月末日現在）

588百万ドル

事業の内容

米国を中心に40カ国以上にわたり、一任契約に基づくポートフォリオ運用業務およびポートフォリオ運用に関する助言業務を行っています。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJA海外債券ファンドの平成23年10月18日から平成24年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JA海外債券ファンドの平成24年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年10月18日から平成24年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南波 秀哉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長尾 礎樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。